

富士宮市物品等購入公募型指名競争入札

- 1 入札番号 第 20008 号
- 2 物品購入名 高規格救急自動車
- 3 納入場所 富士宮市西消防署（宮原 1 - 2 2）
- 4 納 期 令和 8 年 3 月 3 1 日
- 5 概 要 別紙のとおり
- 6 参加資格要件
 - (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者
 - (2) 富士宮市物品購入の入札参加資格の認定を受けている者
 - (3) 富士宮市物品製造等の契約に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を受けている期間中でない者
 - (4) **富士宮市内に本店があり、営業種目 13【輸送機】登録者**
- 7 申 込 手 続 等 富士宮市物品購入等公募型指名競争入札参加申請書（別記様式）をファクシミリ又は郵送（提出期日までに必着）で申請すること。

※ 申請後必ず契約管理課契約係に電話連絡すること。
- 8 申請書提出日時 令和 7 年 5 月 1 日午後 2 時まで
- 9 指名通知書発送日 令和 7 年 5 月 8 日予定
- 10 その他必要な事項
 - (1) 審査の結果については、後日通知する。
 - (2) 入札保証金 不要
 - (3) 契約保証金 不要
 - (4) 入札心得書を示す場所 富士宮市役所総務部契約管理課
 - (5) 入札の無効に関する事項 富士宮市物品の購入及び製造の請負に係る入札心得書第 1 2 条に該当する入札

総務部契約管理課契約係

電話 0 5 4 4 - 2 2 - 1 1 2 1（直通）

FAX 0 5 4 4 - 2 2 - 1 1 4 2

別記様式（第5条関係）

（送信票は必要ありません。この申請書のみFAXしてください。）

富士宮市物品購入等公募型指名競争入札参加申請書

令和 年 月 日

富 士 宮 市 長 あて

◇申 請 者

住 所 商号又は名称 代表者職氏名			
電 話 番 号		FAX 番 号	
担 当 者			

次の物品等購入案件について、入札に参加したいので申請します。

◇参加希望物品等購入案件

入 札 番 号	第 号	※入札のお知らせに記載してあります。
案 件 名		
添 付 書 類 等	※入札のお知らせで指定した場合のみ	
備 考		

富士宮市総務部契約管理課

TEL：0544-22-1121

FAX：0544-22-1142

※FAX送信後は、必ず電話で受信確認をしてください。

令和 7 年度

高規格救急自動車

富士宮市消防本部

第1章 総 則

1 目的

この仕様書は、富士宮市消防本部（以下「本部」という）が購入する高規格救急自動車（以下「車両」という）の製作に関する一切に適用する。

2 適合法令

- (1) 車両は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。
- (2) 車両は、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱に定める災害対応特殊救急自動車高度救命処置用資器材の規格に適合し、日本消防検定協会が定める「消防用車両安全基準について」の項目を満たすものとする。
- (3) 消防施設強化促進法、消防法、救急業務実施基準、救急自動車の規格、道路運送車両の保安基準等の関係法令に適合するものとする。

3 車両の条件

高規格救急自動車は、この仕様書に適合するとともに、次の条件を満たし最適の構造及び機能を有するものであること。

- (1) 「救急業務実施基準」（昭和39年3月3日付自消甲教発第6号通知。以下「実施基準」という。）第9条に定める要件に適合するものであること。
- (2) 四輪駆動であること。
- (3) 車体は全有蓋で密閉式構造のものであること。
- (4) 車内の照明は、傷病者の症状及び救急隊員の業務の遂行に支障のない照度を有するものであること。
- (5) 車体後部は、ストレッチャーによる搬入が容易に行える構造のものであること。
- (6) 傷病者を、収容する部分の規格は、実施基準第11条に定める業務遂行に支障のないものであること。
- (7) 消防専用電話装置を備えてあること。
- (8) 資機材の機能を損なうことなく安全かつ確実に積載できるものであること。
- (9) 資機材に必要な電気容量を確保できるものであること。
- (10) 緩衝装置は、資機材を用いた業務の遂行にあたり十分な性能を有すること。
- (11) 十分な冷暖房機能を有すること。
- (12) サイレンは、「救急自動車に備えるサイレンの音色の変更について」（昭和45年6月10日付消防防第337号通知）の別紙「救急自動車に備える電子サイレンの概要」に適合するものであること。
- (13) 仰臥位の傷病者の体位変換が可能な機能を有すること。
- (14) ストレッチャー積載架台は、加速度等に生ずる揺れを十分に吸収できるものであること。
- (15) ベッドの頭部側に、座席（ハイバックシート）を有するものであること。
- (16) 各部の構造及び各種装置・救急資機材は、使用取扱上の安全性及び操作性を考慮するものとする。
- (17) 振動、衝撃等を十分に緩衝し、堅ろうかつ耐久性に富み、取付品については走行中の振動、動

揺等による離脱、ゆるみ、転落などが生じないよう、また、可能な限り雑音が出ないように取り付けること。

(18) 使用材料及び部品、資機材等は、当本部が指示するものを除き、最新製造品又は新品のものを使用すること。

(19) 救急資機材は、その機能及び取扱方法を考慮し、適切な位置に安全・確実に積載又は収納できるものとする。

(20) 管理上の清掃、点検、修理及び部品調達が容易に行え、維持管理が経済的に行えるものであること。

4 契約

(1) 受注者は、契約に当たりこの仕様書を了承し、不審な点については、本部担当員に質問し十分に熟知した上で契約すること。

(2) 受注者は、契約後製作に当たりこの仕様書に疑問が生じた場合は、本部担当員に連絡の上承認または指示を受けること。

(3) 受注者は、製作に当たりこの仕様書を変更する必要がある場合には、本部担当員と打合せの上、変更承認図を提出し、承認を得ること。

(4) 受注者は、製作全般にわたり厳重な検査を実施すること。

(5) 受注者は、設計・製作・材料・部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。

(6) 本仕様書に記載なき事項で、メーカーが公表した仕様及び艤装については、当然これを行うこと。

(7) 保証期間は納入後 1 か年とする。ただし、装備品等について各メーカーが公表する保証期間がそれ以上の場合は、その期間までとする。

(8) 保証期間を問わず、設計、艤装、組立不良及び材質等の不良に起因する不都合箇所が発生した場合、受注者の責任において、早急に、かつ、無償で部品交換又は修理を行うものとする。

(9) 受注者は、車両納入後に本部が指定する車両の引取りについて、協議すること。

(10) 入札金額に下取り価格を含めること。

5 提出書類

(1) 受注者は、契約後仕様書詳細について本部担当員と打合せを行い、次の製作承認図等を本部に 2 部提出し、承認を得てから製作に着手すること。

ア 製作工程表（中間検査予定日を明記）

イ 車体艤装図（前後、左右及び上面の 5 面図）

ウ 諸元明細書

エ 内装概要図（器材レイアウト含む。）

オ その他本部で指示するもの。

(2) 緊急自動車届出用書類を完成車両納入前までに、各 2 部提出すること。

ア 車両譲渡書（写）

イ 架装概要図

ウ 物品売買契約書（写）

エ 完成車両写真（前・後・左・右・ルーフ部）（電子データ付き）

(3) 完成車両納入時に製本図書として下記の書類を提出すること。

- ア 車両取扱説明書及び積載品取扱説明書 1部
- イ 電気配線図 1部
- ウ 製作工程写真集（フィルムネガ又は電子データ付き） 2部
- エ 車両納入内訳書 2部
- オ 各保証書は、A4版で1冊のファイル綴とする。 1部
- カ その他本部で指示するもの。

6 検査事項

(1) 仕様書、添付図、承認図により次の検査を行う。

- ア 実施日時 ～ 本部に提出した製作工程表に基づき日程を組むこと。
- イ 検査申請 ～ 本部宛で、検査日2週間前までに検査場所、検査日を記載した「検査依頼書」を提出申請すること。
- ウ 検査立会人 ～ 受注者の営業担当及び技術担当各1名以上とすること。
- エ 検査結果 ～ 指示事項及び確認事項は、立会人が記録し受注者と本部が確認の上、書面を取り交わすこと。

(2) 検査は下記要領にて実施すること。

検査	検査時期	検査項目	検査場所	備考
中間検査	外装、内装及び各装備品の取付けがおおむね完成の時期	・車体検査 ・艤装検査 ・その他必要と認める事項	受注者 製造工場	艤装前の前後左右及び内装の写真を用意しておくこと。（電子データ付）
完成検査	車両納入時	・艤装検査 ・機能検査 ・付属品及び員数検査その他必要と認める事項	本部 指示場所	

※ なお、完成検査は、検査後の修正等があった場合に支障のないよう、日程に余裕をもって計画すること。

7 技術指導

完成車両納入後、受注者は技術指導員を本部の指定する日時、場所に出向させ各装置の取扱い指導を実施すること。

8 新規登録事務

- (1) 新規登録に関する事務代行取扱者（シャーン納入先の事務担当者）を本部に連絡するとともに、事務代行者との連絡を密にして、事務手続に支障を来さないこと。
- (2) 車両の検査登録時、納入までの手続は受注者が行い、これらに要する諸費用（自動車損害賠償責任保険料・自動車重量税・リサイクル料金・新規検査登録費用、検査登録手続代行料、車庫証明手続代行料等）は一切受注者負担とする。
- (3) 自動車登録番号は、本部指定の番号とする。

9 車両管理及び費用の負担

- (1) 完成車両は、受注者が責任をもって保管し、新規登録事務のため本部に回送しシャーン納入業者に仮納入すること。
- (2) 納入前の車両が損傷した場合、本部に連絡し一切の責任を受注者が負うこと。

- (3) 完成車両が法令等に抵触する問題が生じた場合は、受注者が責任をもって解決すること。
- (4) 回送、試験、技術指導等に関わる費用は、受注者負担とする。
- (5) 納入後走行距離 1, 0 0 0 k m、又は、1 か月経過時に点検をすること。

1 0 その他

- (1) 本仕様書に定めない事項でも当然必要とすることは、実施すること。
- (2) 契約後、本仕様書内容の付属品等にも新製品が発表されたら本部と協議し、変更の有無の承認を得ること。

1 1 納入

- (1) 納入台数 1 台
- (2) 納入期限 令和 8 年 3 月 2 0 日
- (3) 納入場所 富士宮市西消防署（富士宮市宮原 1－2 2）

第 2 章 概要

1 車両形状

- (1) 高規格救急自動車の認定車両（メーカー公表最新型）であること。
- (2) 消防防災設備整備費補助金交付要綱を満たすこと。
- (3) 前面衝突安全規制を考慮した車両であること。
- (4) 乗車定員 7 名以上

2 型式

救急業務高度化資機材緊急整備事業の適応車両とする。

3 主要諸元

- (1) エンジン ガソリンエンジン
- (2) 総排気量 2, 6 9 3 cc 以上
- (3) 最大出力 1 5 0 馬力以上
- (4) 変速機 6 S u p e r E C T（スーパーインテリジェント 6 速オートマチック）
- (5) 駆動方式 4 輪駆動方式（フルタイム）
- (6) 安全装備 A B S・S R S エアバック 追突軽減機能
- (7) 寒冷地仕様車
- (8) その他艤装及び装備について、本仕様書に記載していないものについてはメーカーが公表した標準装備とする。

第 3 章 艤装

1 車両外装

- (1) 車体は全有蓋密閉式とし、出入口は運転席及び助手席ドア、左側面にスライド式ドア及び後部に跳ね上げ式の患者搬入口ドアがあり、ストレッチャーによる搬入が容易に行われる構造であること。
- (2) 消防章（φ 1 5 0）をフロントグリル中央に取り付けること。（トヨタマーク）
- (3) 患者室の窓ガラスは、全てプライバシー保護をすること。右面、左面ガラス及び後部ガラスは、

全面曇りガラスとすること。

- (4) 牽引できる装置が装備されていること。
- (5) 左右側面及びバックドアに赤色の再帰性に富んだ反射材が施されていること。
- (6) サイドバイザーを取り付けること。(運転席、助手席各1)
- (7) 助手席アウトサイドミラーを助手席ドア部に取り付けること。
- (8) フロントアンダーミラーを取り付けること。
- (9) マッドガードを全車輪に取り付けること。
- (10) AC100V外部電源入力用コンセントを設けること。コンセントはマグネット式とすること。コードの長さは10メートル以上とし、設置位置は別途協議すること。(右後ろ)
 - ア 外部電源入力時に、救急資機材や救急車内の蛍光灯及びACライトが使用できる構造とすること。
 - イ 外部電源入力時に、自動的にバッテリー充電ができるよう充電器を設置すること。
- (11) バックステップは、メーカー公表標準とすること。
- (12) バッテリー部は引き出し式又は同程度の点検容易な収納装置とすること。
- (13) 登録番号標にステンレス製のナンバー枠を取り付けること。
- (14) リアバンパー上部にアルミ製縞鋼板を取り付けること。さらに滑り止めシートを張ること。
- (15) マフラーの排気等がボディに付着しない構造とし、排気口は車両側面とする。
- (16) 左フロントドアピラー部に旗立てを取り付けること。(アルミ製 長さ1mポール付)
- (17) フロントバンパー左右にコーナーセンサーを取り付けること。
- (18) ルーフサイド左右に2灯ずつLED作業灯兼赤色灯を設けること。設置機種及び設置位置については別途協議すること。

2 車両内装（前部）

- (1) 運転席及び助手席シートは、メーカー標準型としELR付3点式シートベルトとする。
- (2) サンバイザーを取り付けること。(運転席、助手席各1)
- (3) ウォークスルー部(運転席寄り)にA4サイズ地図入れボックス(携帯無線機収納ポケット充電装置付き)を取り付けること。
- (4) 運転席及び助手席後部上段にヘルメット収納用ネット及びフックを取り付けること。あわせて、飛び出し防止の措置を講じること。
- (5) フロントドア左右ステップにアルミ製縞板を取り付けること。
- (6) スライドドアステップにアルミ製縞板を取り付けること。
- (7) フロントステップ及びサイドステップ立ち面にアルミ製縞板を取り付けること。
- (8) 運転席後部の収容棚にCPRボード固定用のバックル付きベルトを設けること。
- (9) 運転席後部にA3サイズの地図入れボックスを設けること。飛び出し防止の措置を講じること。
- (10) フロントタイヤハウス上部に乗降時の滑り止めを施すこと。
- (11) TV機能を有しないカーナビゲーション及びドライブレコーダーを取り付けること。
- (12) 運転室と患者室に開閉可能な間仕切りを取り付けること。
- (13) 運転室上部に無線機用スピーカーを設置すること。
- (14) アルミ製縞鋼板には滑り止めシートを張ること。

(15) 助手席から患者室を見渡せるミラーを取り付けること。

3 患者室内装

(1) メディカルシートは、メインストレッチャー頭部側座席後ろ向きハイバックシートとし、シートベルトを取り付けること。

(2) 横向きサイドシート及び患者室内装のサイドシートのシートベルトは2点式シートベルトとすること。

(3) 患者室左側の前向きシートは、ハイバックシートとしシートベルトを取り付けること。

(4) ストレッチャー架台

ア ストレッチャー本体の重量及び耐荷重に耐えうる架台であること。

イ ストレッチャー搬出時に脱落を防止するロック機構を有すること。

ウ ストレッチャー本体のボタン操作により、ストレッチャーと架台とのロック解除が可能であること。

エ ストレッチャー搬入出の際、ストレッチャーが正しくセットされていることを操作者が確認できるよう、LEDで表示する機能を有すること。

オ 車両収納時、架台からストレッチャーのバッテリーへ非接触で充電を行う機能を有すること。

カ 車内での活動を阻害しないよう、架台はセンターレール方式であり、ストレッチャー下部にも足が入る構造であること。

(5) メインストレッチャー

ア メインストレッチャーは、モーターと油圧を活用した電動油圧昇降システムを備えた電動式ストレッチャー（Power-Pro 2 日本ストライカー社製モデル6 5 0 7）とし、車台収納ネットを取り付けること。

イ ストレッチャー本体のボタン操作で無段階に昇降位置を設定できること。

ウ サイドアームプレート及びカバーを取り付けること。なお、モデル2 5 0 ポーチ付き（オキシゲンキャリアレッド5 1 2 0）とする。

エ バッテリーにより稼働できるものとし、バッテリーが切れた場合にも全ての動作が手動で操作できる構造であること。

オ バッテリーはリチウムイオンで残量表示機能を有すること。

カ バッテリーの着脱はワンタッチで行えること。

キ 暗所でも視認性を高めるライトと反射板を有すること。

ク 枕は頭部安定改良型の枕とする。（soften ピロー 7 4 9 6 0 -TC021・ベルトブルー 7 4 9 6 0 -TC022-00-80）

(6) スクープストレッチャー（ファerno製モデル6 5 E X L）を患者室内に展開状態で確実に固定し、容易に取り外しできる装置を設けること。

(7) 2ベッドにて運用できるようにサブ的なストレッチャーを搭載する装置を設けること。

(8) 資機材収納装備

ア 助手席後方に胸骨圧迫デバイス（C l o v e r 3 0 0 0）を収納できる収納庫を設けること。

イ 運転席後方に減圧式患者固定器具（バキュームスプリント）等を収納できる収納庫（固定ベルト付）を設け、収納庫内に可動式の棚を設けること。その収納庫の扉の外側にヘルメット収

納用ネット及びフックを設け、飛び出し防止措置をすること。棚板の数、扉のネットの詳細にあつては、本部と協議すること。

ウ タブレット端末2機を収納し、施錠可能な収納庫を設けること。(別途協議)

エ 上記イの後方、患者室右側に3段収納庫(扉なし)を設けること。

オ 患者室右側面上方の酸素吸入装置オキシパック(OX-3S)の前後に大型酸素マスク等を収納するルーフサイド収納庫(最前部収納:樹脂性とし、施錠装置付き扉その他の収納:アクリル扉×3)を設けること。(仕切り板入り2段式)

カ 患者室左側面上方の前後にルーフサイド収納庫(全てアクリル扉)を設けること。(仕切り板入り2段式)

キ 患者室右側面後方に2段収納庫(扉なし)を設け、その後方にアクリル製引違い扉の収納庫を設けること。

ク 患者室右側にオゾン発生機BT-03を設置できるように艤装すること。(位置等別途協議)

ケ 患者室天井左前後にゴムネット収納(ロング)を取り付け、飛び出し防止措置をすること。

コ 患者室左側横向きサブシート下部に器材収納庫を設けること。

サ 患者室左側横向きサブシートの座面は跳ね上げができること。

シ その他、メーカーが公表した棚及び器材収納庫を設けること。

ス 資器材収納ボックスの引き出し及び扉は、走行中開放しない固定装置を設けるとともに、振動、衝撃等に十分耐えられる構造とすること。

(9) 点滴ビン固定装置は、天井にホルダー(2本用)を取り付けること。

(10) メディカルシート上部にホワイトボード(A4サイズ)及び雨衣掛け等に使用するためのバネ付フック(折りたたみ式)3個を取り付けること。

(11) 酸素吸入装置オキシパック前後のルーフサイド収納庫下部に大型アシストグリップ2個を設け、ワンタッチハンガー(10本)を付けること。

(12) 患者室天井及び側部に適宜アシストグリップを設け、バックドア入り口左側に大型アシストグリップを取り付けること。(別途協議)

(13) 電波時計及び温湿度計を取り付けること。(別途指示)

(14) 運転席後部の縦型収納扉の表面にラテックスグローブ2箱を固定するベルトを設け、マグネット式のグローブ貼付け器具を1つ用意すること。

(15) 患者室右側面窓上レールにバネ付フック(折り畳み式)を5個設けること。

(16) スライドドア側の乗降口にアシストグリップを取り付けること。

(17) 床面は、防水シールド加工を施したウォッシュブルフロアとし、水洗いができること。

(18) 患者室床面に床下収納(2リットル酸素ボンベ収納程度)を設けること。

(19) 消火器はブラケットを設けて設置すること。

(20) ハイテクバックボード用ブラケットを指定の場所に取り付けられるように艤装すること。

(21) レスキューシザーを専用袋に入れ車内に積載すること。

(22) 各種機器等の取り付けに必要な場所を補強すること。

(23) その他必要な内装及び収納等については、本部と協議すること。

4 医療資機材取付け

資機材は、取付け装置を設けて確実に固定し、取付け場所を補強すること。

- (1) 酸素ポンベは、10Lポンベ2本とし、鋼板製受台（アルミ酸素ポンベ対応）を設け、取り外しが容易な固定バンドを付けること。なお、圧力計付減圧弁から各配管し三方チーズを介し加湿流量計付酸素吸入装置まで確実に耐圧管で固定配管すること。
- (2) 加湿流量計付酸素吸入装置は、オキシパック（OX-3S型）を取り付けできるように艤装すること。
- (3) 酸素マニホールドを、流量計下部に増設すること。
- (4) 二相性半自動体外除細動器（日本光電TEC-2603）を右側面に専用ブラケットにて取付けできるように艤装すること。下に二相性半自動体外除細動器（日本光電TEC-2603）のプリンターが設置できるように艤装すること。
- (5) 自動式人工呼吸器（ANSWER）を右側面キャビネットに取付けできるように艤装すること。
- (6) ベッドサイドモニター（BSM-3562-Q91）を右側面に取付けできるように艤装すること。
- (7) 自動式吸引器（パワーミニックⅡ、PM2-800）を右側面に取付けできるように艤装すること。
- (8) その他必要な医療資機材の取付けについて、本部と協議すること。

5 電装関係

電装装備品は、インストルメントパネルに電装関係ユニット及び各種スイッチ等を設け、操作が容易に行える構造とすること。

(1) 電子サイレン（N160-CP01）

ア サイレンアンプは、インストルメントパネル中央下部の取付けベースに取り付けること。

イ スピーカー出力50Wとし、フロントバンパー左側内部に前向きに設けること。

ウ 音声合成メッセージは、入断の切り替えが可能であること。なお、方向指示及び後退メッセージは、個々に入断スイッチを設けること。（音声案内別途協議）

エ マイク放送及びサイレン吹鳴については、切替え装置により同時に使用できるものであること。

オ 散光式警光灯のスイッチは、電子サイレンアンプ一体式とする。

(2) フレキシブルマイクを運転席右側上部に取り付けること。

(3) サイレン音切り替えスイッチ（ピーポー音、ウー音）を取り付けること。（解除スイッチ付）

(4) 散光式赤色警光灯

フロントルーフに大型フロント散光式警光灯（LED）を設けること。電子サイレンに連動し調光する機能を有すること。（詳細は別途協議）

(5) 後部赤色警光灯

リヤルーフサイド上方に大型リヤ散光式警光灯（LED）を設けること。電子サイレンに連動し調光する機能を有すること。（詳細は別途協議）

(6) フロントリヤ赤色点滅灯

ア フロントグリルに警光灯スイッチと連動させた赤色点滅灯（LED）を2個取り付けること。

イ ルーフサイド左右各2個警光灯スイッチを連動させた赤色LED点滅灯（作業灯兼用）を取り付けること。（合計4個）（詳細は別途協議）

(7) ヘッドランプは、LEDヘッドライト（純正）とすること。

- (8) 路肩灯（LED）を左右後輪前に設け、スイッチはスモールランプと連動し解除スイッチを取り付けること。
- (9) フォグランプ（LED）をフロントバンパー部に2個取り付けること。（純正）
- (10) サイドフラッシャーランプをフロントドア上部ルーフサイド左右に取り付けること。
- (11) 音声合成後退アラームを取り付け、解除スイッチを設けること。
- (12) 電流電圧計をインストルメントパネル内に取り付けること。（照明付）
- (13) カーナビゲーションと後方カラーモニター（後方カメラ1台）を取り付けること。（カーナビゲーション：SD6・5インチ以上・VICS・バックモニター付き・DVD・AM/FMラジオ・テレビ機能を有さないこと）（ルームミラーに後方カメラの映像を映せるようにすること）
- (14) ドライブレコーダーを取り付けること。
- (15) 車両の盗難防止装置（シフトロックスイッチ）を運転席内に取り付けること。
- (16) バッテリー充電器をバッテリー取付付近に内蔵とする。（外部商用AC100V電源から自動充電・メーカー標準）
- (17) バッテリーのメインスイッチは、キー連動とすること。（無線機、AVM装置のみ連動するもの）
- (18) オルタネーター
積載資機材等を使用した場合に十分な能力を有し、配線容量も適用するものとする。
- (19) インバーター
積載医療機材等を使用した場合に十分な能力を有する12Vを100Vに変換する電圧変換用インバーターを設けること。なお、外部商用自動切り替え機能を有すること。
- (20) インバーターAC100Vコンセントを患者室内に設けること。（別途協議）
- (21) 冷房装置は運転席、助手席及び患者室にオーバーヘッド式の冷房装置を装備すること。
- (22) 暖房装置は運転席、助手席及び患者室に吹き出し口を設けること。
- (23) 患者室上部に換気扇を設けること。
- (24) リモコンドアシステムを取り付けること。
- (25) ステアリングスイッチに音声合成スイッチを取り付けること。（オプション品）（詳細は別途協議）
- (26) 車内リアウィンドウにLEDの発光により注意喚起や情報伝達を行える情報板を設けること
また操作盤をサイレン操作スイッチ付近に設けること。

6 室内照明

メーカー仕様の下記照明器具等を設けること。

- (1) 運転室室内灯×2（8W インナーミラー付近）
- (2) 患者室天井埋め込み式大型蛍光灯（LED）×4
- (3) 患者室天井埋め込み式患者灯×2
- (4) 助手席マップランプ（LEDフレキシブル式）
- (5) 室内灯調光器を患者室スイッチパネル部に取り付けること。
- (6) 室内蛍光灯を外部商用電源入力時点でも点灯するように改造し、スイッチパネル内にスイッチを設ける。（エンジンキーOFF状態）

7 電源コンセント等

次のコンセントを設けること。なお、取付け位置、個数等の詳細にあつては本部と協議すること。

- (1) AC 100V出力コンセント (11口)
- (2) AC 100V外部電源入力コンセント
- (3) AC/DC インバーター用コンセント

第4章 各種配線工事等

次に掲げる電装品配線工事を行い、必要に応じて変換器等を介して行うこと。

- 1 高度救命処置用資機材、その他装備する各機器の必要な工事を行うこと。

屋外アンテナ（新規品）をルーフトップに取り付けること。

- 2 無線関係工事等

無線電話装置、AVM装置等の取付け場所及び配線取り出し場所並びに配線芯数は承認図提出時に打ち合わせること。なお、無線電話装置、受話器、AVM装置及び各付属品は本部支給品（現使用装置の移設）とする。なお、移設、取付け等に係る全ての費用にあつては受注者負担とする。

- (1) 無線機本体の取付け等に係る必要事項については、(株) 静岡日電ビジネスと十分打合せを行うこと。
- (2) アースボンディング工事を施すこと。
- (3) AVM装置の取付けベースをインストルメントパネル中央下部に取り付けること。
- (4) 共用器取付けベースを、助手席後方下部に取り付けること。
- (5) スライドドア後部ピラー部に無線機子機用配線をすること。(患者室左側)
- (6) 無線機電源の取り出しを行うこと。
- (7) 無線機本体の取り付け位置と送受話器取り付け位置の空間を確保すること。
- (8) 無線機本体は、本部が指定した位置に取り付けること。(別途協議)
- (9) 無線設備及びAVM装置の電源端子工事をすること。
- (10) アンテナベースの取り付け工事を行うこと。(ルーフ中央部)
- (11) アンテナベースから共用器を経由し無線機本体までの配線工事を行うこと。
- (12) 無線機本体から送受話器取付場所（2箇所～運転席、スライドドア後部）までの配線工事を行うこと。
- (13) 無線機本体からスピーカーの取付場所までの配線工事を行うこと。なお、スピーカーは患者室オーバーヘッドボックス下側に解除スイッチ付の埋め込み式スピーカーを設置すること。
- (14) 無線設備AVM装置の取付場所を補強すること。
- (15) アンテナベース位置は、点検可能なファスナー等で加工すること。
- (16) アンテナ本体はアンテナの根元がスプリング式とする。
- (17) 配線の保護措置は努めて隠ぺい工事をする。
- (18) その他必要な配線工事をする。(衣類等に引っ掛からないよう行うこと。)
- (19) 工事上で支障事項がある場合は、承認図提出時に打合せすること。

第5章 塗装及び文字書

- 1 塗装は錆び落とし処理及び油類の清掃洗浄を行い塗装後の剥離ひび割れが生じないこと。
- 2 車体塗装は上質な白色焼き付け塗装とし、中央に赤色ベルト（幅70mm）を施すこと。
- 3 車体側面下部に赤色と白色の市松模様を施すこと。（別途協議）
- 4 車両後部ドア下部にシェブロンマーキングを施すこと。（別途協議）
- 5 文字記入は、丸ゴシック体、カッティング施工とし、次による。

記入文字	記入場所	大きさ	文字色
富士宮市消防本部 西消防署	両サイド中央ベルト ライン下	縦～13cm・横～12cm 別途指示（上記文字より小さめ）	赤色 赤色
西消防署	ボンネット左上部	縦～13cm・横～12cm	赤色
富士宮市消防本部	後部ドア中間部	縦～13cm・横～別途指示	赤色
FUJINOMIYA FIRE DEPT	後部ドア上部	サイズ採寸後 別途指示	赤色
西消防署	後部ドア右下部	縦～13cm・横～12cm	赤色
N I S H I (斜体)	左右ルーフサイド	メーカーのルーフサイド医療文字と同等の大きさ	赤色
医のマーク (アスクレピオスの杖)	車両助手席ドア下部	別途指示	青色
静岡救急	ルーフ中央	50cm×50cm	赤色
富士山イラスト	車両左右後部 窓ガラス中央	別途指示	白色

- (1) 文字は全て左書きとする。
- (2) 文字記入の詳細については別途打合せる。
- (3) 文字、マーク及びラインについては全て再帰反射性に富んだものを使用すること。

第6章 その他補則

- 1 救急資機材については、別途契約の救急資機材を本部より支給する。これ以外に、仕様書の中で救急資機材とあるが、その資機材については受注者が用意するものとする。また、受注業者は、資機材の別途契約受注業者と共に調整を図り取付けを行い資機材の作動状況等を確認し万全な状態で本部に納入すること。
- 2 検収はこの仕様書に基づき、総合的検査を実施し、不良品等が生じた場合は、不合格とするので、早急に対策を講ずること。
- 3 各スイッチにはON及びOFFの表示をすること。（車内スイッチの一覧をテンプレート）
- 4 各収納ボックス等には、収納品目の表示をすること。（納車時指示）
- 5 この仕様書に質疑があるとき及び施工上仕様を変更する必要があるときは事前に本部の指示を受けること。
- 6 新車両納車後、本部が指定した車を廃車手続きし、指定した場所へ陸送すること。（詳細は別途協議）
- 7 取付け品及び取付け装置については、別表1 取付け品及び取付け装置を参照すること。

- 8 積載品及び附属品については、別表2 積載品及び附属品を参照すること。
- 9 本部が指示した事項は、この仕様書の追補とする。

別表1 取付け品及び取付け装置

品 名	規 格	数 量	備 考
補助警告光	大阪サイレン LF-12	4 灯	左右フロントドア上部 左右リアルーフ下方
	大阪サイレン LF-11D	2 灯	フロントグリル
電子サイレン	e-deck	1 式	
フレキシブルマイク	N 3 5 0 - C P 0 1	1 式	
モーターサイレン	大阪サイレン 5 型	1 式	
カーナビゲーション	SD6.5 インチ以上・VTCS・バックモニター付き・DVD・AM/FM	1 式	最新式のもの TV 機能を有さないもの
バックアイカメラ	最新式のもの	1 式	
ドライブレコーダー	トヨタ純正 DRD-H66	1 式	同等品可
電流計・電圧計		1 式	
消防章	直径 150 mm 関東式	1	
登録番号標枠	ステンレス製	1	
旗立て	アルミ製	1 式	
フロントステップ	アルミ縞板	1 式	運転席・助手席 立ち面含む。
サイドステップ	アルミ縞板	1 式	
リヤバンパープロテクター	アルミ縞板	1 式	
レスキューツール	5 点 (バール・万能オノ・シートベルトカッター・ガラスカッター・ホルトクリップ) 付属	1 式	
サイドフラッシャーランプ		1 式	
コーナーセンサー		1 式	フロント左右
路肩灯	L E D	1 式	
フロントアンダーミラー		1 式	
助手席アウトサイドミラー		1 式	

サンバイザー		1 式	運転席・助手席
サイドバイザー		1 式	
マッドガード			

別表 2 積載品及び附属品

品 名	規 格	数 量	備 考
メインストレッチャー	Power-Pro2（電動ストレッチャー） Power-LOAD（電動ファスナー）	1 台	
強力ライト	ハンディライト P 7 R	3 個	
スペアタイヤ		1 本	
フロアマット	運転席・助手席	各 1	
三角停止表示板	折り畳み式	1	
ブースターケーブル	9 0 A H 以上	1 式	
救命浮輪	マリンポーチ	1	予備カートリッジ付
ホワイトボード	A 4 サイズ	1	運転席後部収納後面
電波時計		1	
輸液びんホルダー	天井後部	2 本	
外部入力用ケーブル	1 0 m	1	
反射チョッキ	日本特捜 NT-PIKA	3	
デジタルカメラ	1010 画素以上 光学 5 倍ズーム以上	1	8GB SD カード 含む
L E D 車外照明	車両両サイド	2	
消火器	A B C 6 型	1 本	
吸引カテーテル保持パイプ	D110-RD47	1	
L E D 電光表示板	i-tex スーパーワイドサイズ 1DIN コントローラー	1 式	